

名古屋港長期構想検討委員会設置要綱

（名称）

第1条 本会議は、名古屋港長期構想検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、名古屋港を取り巻く環境変化や特性などを踏まえ、概ね20年から30年先の長期的視点に立った名古屋港の将来像やそれを実現するための施策の方向性について検討し、長期構想の策定に関して助言を行うことを目的とする。

（組織）

第3条 委員会は、委員長及び委員で構成する。

2 委員は、別表第1に掲げる者をもって構成し、委員は名古屋港管理組合から委員会の運営を受託している公益社団法人日本港湾協会（以下、「日本港湾協会」という。）が委嘱する。

3 委員長及び委員の任期は、委嘱の日から最終の委員会終了後までとする。

（委員長）

第4条 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を統括し委員会を代表する。

3 委員長が止むを得ない事由により委員会に出席できないときは、委員の互選により代理を選出する。

（委員会）

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員（次項に定める代理のものを含む。）の2分の1以上の出席をもって成立する。

3 委員が止むを得ない事由により委員会に出席できないときは、代理の者を当該委員に代わって出席させることができる。

4 委員長が必要と認めるときは、本委員会の委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（関係行政機関会議）

第6条 委員会のもとに、関係行政機関会議（以下「行政会議」という。）を置く。

2 行政会議の委員は別表第2に掲げる者をもって構成し、名古屋港管理組合か

ら行政会議の運営を受託している日本港湾協会が委嘱する。

- 3 行政会議の座長は、行政会議の委員のうちから委員長が指名する。
- 4 座長は、行政会議の会務を統括する。
- 5 行政会議は、委員会に付議すべき事項の検討を行う。
- 6 行政会議の委員が止むを得ない事由により行政会議に出席できないときは、代理の者を当該委員に代わって出席させることができる。
- 7 座長が必要と認めるときは、行政会議の委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 8 行政会議の委員の任期は、委嘱の日から最終の行政会議終了後までとする。

(オブザーバー)

第7条 委員会及び行政会議には、円滑な議事進行を図るため、関係する組織の者等がオブザーバーとして出席することができる。

(情報公開)

第8条 委員会の資料及び議事要旨は公開とする。

- 2 委員会の撮影、収録については、冒頭のみこれを認める。

(事務局)

第9条 委員会及び行政会議には事務局を置くものとし、議事の運営に関する事務を行う。

- 2 事務局は、名古屋港管理組合政策企画部長期構想担当及び日本港湾協会に置く。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定めるものとする。

附則 この要綱は、令和7年1月27日から施行し、目的を達成したときにその効力を失う。

附則 この要綱は、令和7年4月1日から施行し、目的を達成したときにその効力を失う。

※赤字は改正した内容

名古屋港長期構想検討委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

	氏 名	所 属	職 名
委員長	大 脇 崇	公益社団法人日本港湾協会	理事長
委員	内 田 俊 宏	中京大学経済学部	客員教授
委員	加 藤 義 人	岐阜大学工学部	客員教授
委員	富 田 孝 史	名古屋大学減災連携研究センター	副センター長 教授
委員	秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院工学研究科	教授
委員	水 尾 衣 里	名城大学人間学部	教授
委員	田 中 豊	名古屋商工会議所	常務理事・事務局長
委員	根 本 恵 司	一般社団法人中部経済連合会	常務理事
委員	藤 森 利 雄	名古屋港利用促進協議会	会長
委員		名古屋港運協会	会長
委員	池 原 修	名古屋海運協会	会長
委員	武 藤 正 春	東海倉庫協会	副会長
委員	吉 田 晃 朗	トヨタ自動車株式会社	物流管理部長
委員	清 水 陽	中部圏水素利用協議会	事務局長
委員	喜多澤 昇	名古屋四日市国際港湾株式会社	代表取締役社長
委員	三 島 理	国土交通省中部地方整備局	港湾空港部長
委員	加賀谷 俊 和	国土交通省中部地方整備局	名古屋港湾事務所長
委員	九 鬼 令 和	愛知県	都市・交通局長
委員	伊 藤 大	名古屋市	住宅都市局長
委員	葛 山 裕 司	名古屋港管理組合	政策企画部長
オブザーバー	宮 田 亮	国土交通省港湾局計画課	港湾計画審査官

※赤字は改正した内容

別表第2

関係行政機関会議 委員名簿

(順不同・敬称略)

	氏 名	所 属	職 名
座 長	秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院工学研究科	教授
委 員	松 永 洋 明	国土交通省中部地方整備局港湾空港部	港湾計画課長
委 員	西 尾 賢 二	国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所	企画調整課長
委 員	石 原 健 司	愛知県都市・交通局	港湾課長
委 員	高 見 秀	愛知県経済産業局	水素社会実装推進課長
委 員	林 俊 樹	名古屋市住宅都市局まちづくり企画部	名港開発振興課長
委 員	若 狭 明 朗	東海市	都市建設部長
委 員	林 和 宏	知多市	企画部長
委 員	伊 藤 淳 人	弥富市	総務部長
委 員	加 藤 義 彦	飛島村	総務部長
委 員	山 田 洋 二	名古屋港管理組合政策企画部	政策企画担当参事

※赤字は改正した内容